

議案第55号

鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例

鹿児島県学校職員定数条例（昭和51年鹿児島県条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「3,127人」を「3,141人」に改め、同条第3号中「1,664人」を「1,768人」に改め、同条第4号中「12,375人」を「12,271人」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（提案理由）

本県学校職員の定数を変更するため、所要の改正をしようとするものである。